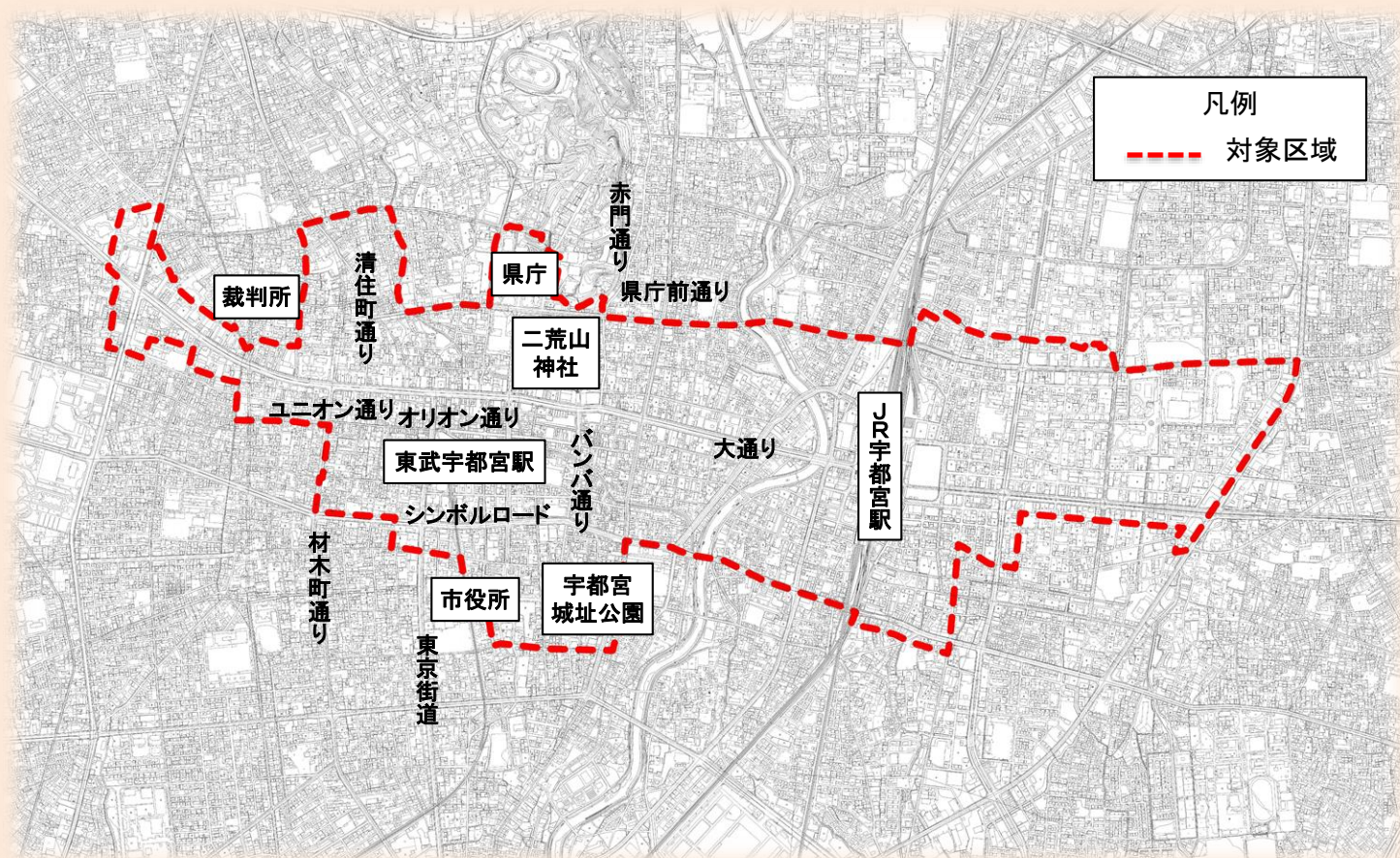




市民緑地認定制度の認定マーク

市民緑地認定制度 対象区域図



凡例

--- 対象区域

町名一覧

旭1丁目、池上町、泉町、一番町、今泉1丁目・2丁目、駅前通り1丁目・2丁目・3丁目、江野町、大通り1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目、小幡1丁目・2丁目の一部、川向町、清住1丁目・2丁目、材木町、栄町、桜1丁目の一部・2丁目の一部・3丁目の一部・4丁目の一部・5丁目の一部、三番町、宿郷1丁目の一部・2丁目の一部、千波町、中央1丁目・2丁目・3丁目・5丁目、中央本町、伝馬町、中河原町、仲町、西1丁目・2丁目の一部、二番町、塙田1丁目の一部・2丁目・3丁目・5丁目の一部、馬場通り1丁目・2丁目・3丁目・4丁目、東宿郷1丁目・2丁目・3丁目の一部・4丁目・5丁目・6丁目の一部、二荒町、本町、本丸町、曲師町、松が峰1丁目・2丁目の一部、南大通り1丁目・4丁目、宮園町、宮町、宮みらい、元今泉1丁目・2丁目の一部・3丁目の一部・4丁目・5丁目・6丁目